

平成26年度事業計画書

公益財団法人 日本法制学会

第1章 法人をとりまく状況

1、百周年記念事業の件

百周年記念事業では平成26年1月28日に記念講演会、長岡實名誉顧問の卒寿祝いも兼ねた記念パーティ、2月22日には社会デザイン賞への協賛を行い、記念講演会につきまして読売新聞（2月28日付朝刊）に掲載することができ、事業を無事に終了しました。

2、公益目的事業の件

公益目的事業は、大きく分けて2つの事業を行います。

第1は、防災とボランティア活動の推進事業です。

第2は、学術振興のための研究助成、調査研究、奨学金支給事業です。

3、事業の見通し

(1)災害ボランティアリーダー育成事業

災害ボランティアリーダー（略称：SL）の累計認定数が平成26年夏頃までに1万人を超える見通しとなりました。1万人達成を1つの契機として、災害ボランティア推進委員会をさらに発展させていきます。

(2)災害ボランティア活動分野の法人化

これまで任意団体で活動してきた災害ボランティアリーダーによるSLネットワークが当財団の協力のもと平成25年4月18日に一般社団法人を設立し、平成26年3月6日に公益認定を受けて公益社団法人になりました。

今後は、災害ボランティア活動は公益社団法人SL災害ボランティアネットワークが中心的に行うこととなります。

(3)シェイクアウト普及事業

新たな防災訓練、シェイクアウトは平成25年度に参加登録者250万人となり、全国の自治体に普及してきています。平成26年度には実施自治体と参加登録者数がさらに増える見通しです。

(4)防災教育普及事業

防災教育事業への関心が高まり、受託事業が増える見通しです。さらに「防災教育の普及」を主な目的とする一般社団法人防災教育普及協会が4月に設立されることになり、当財団が事務局を担う予定です。

(5)被災者生活再建支援事業(新規)

新規事業として被災者台帳にもとづく被災者生活再建支援システムに関する研修事業を受託します。

第2章 社会貢献活動・ボランティア活動の推進のための事業

当財団は、引き続き国の命運を左右する可能性がある首都直下地震、東海・東南海・南海の連動巨大地震対策を重点に防災教育、防災訓練と防災啓発、災害救援ボランティアリーダー育成、災害ボランティア活動支援の事業に取り組みます。

1、防災事業の推進

(1)防災教育推進事業

内閣府（防災担当）と共催の防災教育チャレンジプラン事業（継続）

東京都教育委員会と共催の外部団体と連携した防災教育事業（継続）

一般社団法人防災教育普及協会の事業（新規）

(2)防災訓練と防災啓発事業

効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議の事業に協力し、米国カリフォルニアで始まった新たな防災訓練、シェイクアウト訓練（いつせい防災訓練）を普及します。

(3)防災調査研究事業

文部科学省委託研究の都市減災サブプロジェクト（平成24年度～28年度）等に
参加し、防災・減災の調査研究を推進します。

(4)被災者生活再建支援事業(新規)

被災者台帳にもとづく被災者生活再建支援システムの研修事業を受託します。

2、ボランティア活動の推進

(1)災害ボランティア活動の推進

災害救援ボランティア推進委員会を軸に下記の事業を推進します。

① 災害ボランティア育成事業

災害ボランティア講座を開催し、SL認定者数累計1万人達成し、社会に成果を普及します。

② 災害ボランティアのネットワーク事業

公益社団法人SL災害ボランティアネットワークの事業を支援します。

(2)福祉・医療・国際分野等のボランティア活動への支援

ボランティア活動の推進のために次の事業を支援します。

①高齢者・障害者等の福祉活動

地域福祉 千代田区社会福祉協議会

視覚障害者 朗読ボランティアの会

②医療に関係するボランティア活動

がん予防 がんをがんがん減らすボランティアの会

難病支援 難病のこども支援全国ネットワーク

③国際奉仕に関するボランティア活動

国際奉仕 国際ロータリー第2750地区

アジア分野 アジア・コミュニティセンター21

④ 日本文化を守る活動(新規)

文化財 公益財団法人徳川ミュージアム

第3章、学術の振興のための研究助成、調査研究、奨学金支給事業

1、研究助成(公募)

〔助成内容〕 財政・金融・金融法制研究、その他関連分野の研究に対して必要資金の全部又は一部を助成します。

〔募集方法〕 昨年12月より研究に関する大学・大学院への募集要項送付及びホームページへの掲載による公募を行いました。

- 〔応募件数〕 3月4日の締切日までに19件の応募がありました。
〔選考方法〕 3月17日の基金選考委員会で別紙の推薦者が決定しました。
推薦にもとづき、本理事会にて助成先を決定します。
〔助成総額〕 合計195万円

2、奨学金支給(公募)

- 〔支給内容〕 法曹界をめざす法科大学院の学生に対して、奨学金を給付します。
〔募集方法〕 東京大学、一橋大学、早稲田大学、慶應義塾大学、中央大学の5大学の法科大学院を指定校とします。
〔選考方法〕 各大学の規程等にもとづき学内公募により選考し、各大学より1名の推薦者、合計で5名を予定します。
指定校の推薦にもとづき5月理事会にて決定します。
〔支給総額〕 合計180万円

3、調査研究(自主事業)

- 〔事業内容〕 当財団の研究水準を向上させるために自主的な研究会を開催するとともに、学術振興のために研究学会事業にも協力します。
〔自主研究会〕 行財政研究会
安全都市調査会(平成25年度で事業を終了)
〔学術団体〕 社会デザイン学会、地域安全学会、日本安全教育学会
一般社団法人社会デザイン研究所

4、書籍の頒布

- 〔事業内容〕 学術の振興と社会貢献活動に関する書籍の出版
〔企画出版〕 防災教育、災害・危機管理、災害ボランティアに関する書籍

第4章 運営に関する重要事項

1、事務長の件

事務長の前川貞之(東京消防庁OB)氏が3月7日に急逝しました。突然のことで後任をすぐに決めることができませんので、当面は理事長が事務長を兼務します。

2、事務局体制

平成26年度の事務体制は次のとおりです。

職員	5名	新規1名採用
協力職員	1名	
臨時職員	若干名	

3、予算関係

(1)職員給与の件

基本給のベース改定は行いません。賞与は人事院勧告を基準に企業規模と業績を勘案し、支給します。

(2)役員報酬の件

役員報酬は事業費で年額1040万円、管理費で年額260万円、合計で年額1300万円以内とします。

以 上